

検定料および減額制度

女子美では受験生の経済的な負担を少しでも軽減するために、検定料の減額制度を設けています。検定料は30,000円ですが、大学入学共通テストを利用する場合や、その他大学、短期大学の各選抜制度で次の①～③に当たる場合は15,000円に減額となります。

- 検定料減額の要件
- ①: 2件目以降の出願(試験日が早い入試が1件目です)
 - ②: 大学入学共通テストの結果を利用する選抜制度(併願、出願回数に関係なく1件目から減額)
 - ③: 本学卒業・修了生または本学在学学生(併願、出願回数に関係なく1件目から減額)

※減額を希望される方は、出願登録の際に申請してください。申請が無い場合は減額の対象とはなりません。
 ※減額の対象となるのは2022年度入学者選抜です。2021年度以前の出願は対象となりません。
 ※減額要件が複数該当する場合でも減額後の検定料は15,000円です。

■「併願」と「第2志望」の違い
 「併願」とは、複数の専攻・領域に出願し、各専攻・領域の試験を受験することを指します。併願する件数分の検定料が必要です。
 「第2志望」とは、1つの専攻・領域に出願し、同一学科内の別の専攻・領域を第2志望先として申請することを指し、第1志望の専攻・領域の試験だけを受験します。検定料は1件分のみとなります。(大学 学校推薦型選抜(公募制)・特別選抜・一般選抜(B日程)など)

① 最初の出願 ② ~2件目以降 減額対象となるもの

検定料計算のモデルケース 前年度入試参考

基本検定料 30,000円	短大 学校推薦型選抜	大学 学校推薦型選抜	短大 一般(A日程)	大学 共通テスト利用I方式	大学 共通テスト利用II方式	大学 一般(A日程)	短大 共通テスト利用I期	短大 一般(B日程)	大学 一般(B日程)	短大 共通テスト利用II期	短大 一般(C日程)	件数	合計金額
大推薦+大A		① 30,000				② 15,000						2	45,000
大推薦+大共通テスト利用I+大B		① 30,000		② 15,000					③ 15,000			3	60,000
大共通テスト利用I+大A				① 15,000		② 15,000						2	30,000
大A内の併願						① 30,000 ② 15,000						2	45,000
短A+大A内の併願			① 30,000			② 15,000 ③ 15,000						3	60,000
短A+大共通テスト利用I+大A			① 30,000	② 15,000		③ 15,000						3	60,000
大共通テスト利用I+II方式+大A				① 15,000	② 15,000	③ 15,000						3	45,000
大共通テスト利用I+II方式+短B				① 15,000	② 15,000			③ 15,000				3	45,000
大共通テスト利用IIの併願+大A					① 15,000 ② 15,000 ③ 15,000 ④ 15,000	⑤ 15,000						5	75,000
大A+短B						① 30,000		② 15,000				2	45,000
短共通テスト利用I期+短B							① 15,000	② 15,000				2	30,000
短共通テスト利用I期+大B							① 15,000		② 15,000			2	30,000
短B+大B								① 30,000	② 15,000			2	45,000
大B+短共通テスト利用II期+短C									① 30,000	② 15,000	③ 15,000	3	60,000
大B※									① 15,000			1	15,000

※美術教育専攻・芸術文化専攻の専攻別試験を「学力(大学入学共通テスト結果1科目)」で受験する場合のみ

2021年度学費(参考)

(単位:円)

	① 入学金	② 前期授業料	③ 前期 施設設備料等	入学手続時納入金 ①+②+③	後期授業料等	初年度納入金 (年額)
大学 芸術学部	220,000	599,000	224,100~ 240,600	1,043,100~ 1,059,600	823,100~ 839,600	1,866,200~ 1,899,200
短期大学部造形学科	200,000	557,000	236,500	993,500	793,500	1,787,000

※上記のほかに、傷害保険料・賠償責任保険料4,660円・(短期大学部)2,430円、学生会費4,500円、ニケの会費1,000円を徴収します。また、アート・デザイン表現学科については、個人用のノートパソコンに関する経費10,000円を徴収します。

入学手続

入学手続締切日までに所定の書類を提出し、入学手続時納入金(入学金+前期授業料・施設設備料等)を納入した方に、入学許可書を郵送します。指定の期日を過ぎると棄権したとみなされてしまいます。入学手続締切日は選抜制度により異なりますので、あらかじめ学生募集要項で期日を確認して準備してください。

■学費に関するQ&A 17ページをご覧ください ▶